

備後教区報

E-MAIL: paper@bingo.gr.jp

発行所

〒720-0052

福山市東町 2-4-5

本願寺備後会館内

教区報専門委員会

TEL (084) 924-5759

FAX (084) 931-9323

発行人

教務所長 高田英彦

親鸞聖人 750回 法要の円成に向けて



詳細は7ページ。

総局巡回

仏婦連盟結成 五十周年記念大会



次項より特集記事。

備後教区仏教婦人会連盟結成 50 周年記念大会

十月四日(火)びんご運動公園(尾道市)において、大谷範子総裁様ご臨席のもと、備後教区仏教婦人会連盟結成五十周年記念大会が開催されました。

あいにくの雨模様にもかかわらず、二千二百人の参加者を迎え、スタッフ手作りの幻想的な演出の中、開会式が執り行われました。式中これまで仏婦活動にご尽力下さった八十一名の方々が表彰されました。続く記念講演では婦人会総連盟講師である藤井邦麿先生より、戦後の「神も仏もない」時代を振り返りながら、その中で仏様中心の人生を歩んでこられた先人の方々のご苦勞を偲びつつ、今、仏教婦人としてどうあるべきか？わかりやすくお話を頂きました。午後からは、仏教讃歌の集いが行われ日頃それぞれのお寺で練習されておられるコーラスの披露や、仏教童謡を参加者全員で歌いました。その後は、仏婦の手作りによる演劇！が上演され、何度も繰り返し練習された成果を発揮し会場は笑いと感動の渦に包まれました。引き続き、藤井先生による、まとめのお話があり、その中で大会テーマである「伝」伝える・伝わる・伝えあう事の大切さと難しさをお話頂きました。閉会式では、行動ある聞法者として力強く歩んで行く決意を新たに、大会メッセージを読み上げ多くの感動のうち、大会の幕を閉じました。



備後教区仏教婦人会連盟結成

50 周年記念大会を終えて

仏婦大会委員長 有光千津子

このたび、「備後教区仏教婦人会連盟結成 50 周年記念大会」を十月四日、びんご運動公園スポーツセンターメインアリーナに於いて、総裁さまご臨席のもと、二千二百名余の仏婦会員が集い開催いたしました。

開会に当り総裁さまのお言葉で、七単位からスタートしたこの連盟が五十年を経て百六十五単位まで発展したことを褒めて頂きました。

これは多くの先生方をはじめ、先輩の皆さまのご尽力のおかげと存じます。また、この大会を開催するに当り、各方面から大会充実募金にご協力頂き、誠に有難うございました。おかげで大会の内容の充実に効果を上げることができました。そして、諸準備並びに大会当日にご協力頂きました皆様方に心より厚く御礼申し上げます。

今後とも仏婦活動のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

会場：尾道びんご運動公園

仏婦大会の軌跡

2005年10月4日(火)

備後教区仏教婦人会連盟結成50周年記念大会



大会会場



会場には2200人を超す会員が！

開会式



伝供(献灯)





仏婦大会の軌跡

伝える 伝わる
伝えあう

Part 2

開会式のおつとめ





臨時教区会報告

備後教区会議長 藤井徳行

十月二十八日(金)午後一時より本願寺備後会館本堂において臨時教区会を開催いたしました。

このたびの議案は、財務承認議案五件及び法規議案一件でありました。財務承認議案は、二〇〇四(平成十六)年度備後教区各種歳計決算(決算書別紙)を承認頂きまして、つづいての法規議案につきましても下記の区令を承認頂きました。下記区令は平成十七年宗則第九号及び同年宗達第十一号により宗派に設置された「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要事務所」の規定に基づき、各教区に対し「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要教区法要事務所並びに法要委員会」の設置が要請されたため区令を發布し設置するものであります。今後は親鸞聖人七五〇回大遠忌法要の円滑にに向けて法要委員会を中心に進めて参りたいと存じますので、皆様も何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後に、教区会を代表してこのたびの「仏教婦人会連盟結成五十年記念大会」が盛会裏に終了いたしましたこと心からお慶び申し上げます。また、大会準備にご尽力されました皆様、大変お疲れさまでございました。

区令「親鸞聖人 750 回大遠忌法要備後教区法要事務所設置規則」

目次	第1章 総則(第1条)	並びに第3条の所掌事項の決定に関するを行うため、親鸞聖人 750 回大遠忌法要備後教区推進委員会(以下「法要委員会」という。)を置く。
	第2章 法要事務所(第2条-第7条)	(組織)
	第3章 法要委員会(第8条-第13条)	第9条 法要委員会は、委員若干人で組織する。
	第4章 補則(第14条・第15条)	(2)委員は、教区会議員、組長及び学識経験のある者のうちから、教務所長が委嘱する。
附則	第1章 総則	(3)委員の任期は2会計年度とし、再任することができる(委員長及び副委員長)
(趣旨)	第1条 親鸞聖人 750 回大遠忌法要事務所設置規程(平成17年宗則第9号)及び親鸞聖人 750 回大遠忌法要事務所設置規程施行条例(平成17年宗達第11号。以下「施行条例」という)に基づき、備後教区における親鸞聖人 750 大遠忌法要(以下「大遠忌法要」という)にかかる事務を円滑に行うために必要な事項はこの区令の定めるところによる。	第10条 法要委員会に、委員長1名及び副委員長2人を置き、委員のうちから、教務所長が指名する。
(設置)	第2章 法要事務所	(2)委員長は、法要委員会を代表し、会務を統理する。
第2条 備後教区教務所に、親鸞聖人 750 回大遠忌法要備後教区法要事務所(以下「法要事務所」という)を設置する(所掌事項)		(3)副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、委員長は、副委員長のうち1人を委員長代行として、あらかじめ指名することができる。
第3条 法要事務所は次の各号に掲げる事項をつかさどる		(常任委員会)
1. 大遠忌法要の修行に関すること		第11条 法要委員会に、必要に応じて、常任委員会を置くことができる。
2. 大遠忌法要の記念行事に関すること		(2)常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長の指名する常任委員若干人で組織する。
3. 本山で修行される大遠忌法要の団体参拝に関すること		(3)常任委員会は、法要委員会が委任した事項又は臨時緊急の必要のある事項を処理する。
4. 懇志の募財、勸励に関すること		(分科会等の設置)
5. 前各号のほか、必要なこと		第12条 法要委員会にその所掌事項を分担処理するため分科会等を置くことができる。(2)分科会等の設置及び組織などについては、教務所長が法要委員会に諮って決める(招集)
(職員)		第13条 法要委員会は、教務所長が招集する。
第4条 法要事務所に、次の各号に掲げる職員を置く。		(2)法要委員会に、常任委員会及び分科会等が設置されたときは、前項の規定を準用する。
一、賛事 若干人 二、主事 若干人		第4章 補則
三、録事 若干人 四、書記 若干人		(経費)
(2)前項の職員は上職の指揮監督を受けて所務に従事する(副所長)		第14条 法要事務所の運営に必要な経費は、毎会計年度ごとに予算を編成し教区会の議決を求めなければならない(補則)
第5条 前条の職員のほか、所長の職務を補佐するため、副所長1人を置くことができる。(2)副所長の任命は、賛事のうちから、教務所長が選任し、総局に申請する。		第15条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が決める。
(参与)		附 則
第6条 法要事務所に、参与若干人を置くことができる。		1. この区令は教区会の議決を得た日(平成17年10月28日)から施行する。
(2)参与の委嘱は、宗会議員、教区会議員その他学識経験のある者のうちから、教務所長が選任し、総局に申請する(勸励委員)		2. この区令施行の際現に施行条例附則第2項の規定に基づき講じた準備措置は、この区令による措置とみなす。
第7条 法要事務所に、懇志の募財、勸励業務にあたるため、勸励委員を置く。(2)勸励委員の委嘱は、組長について、教務所長が総局に申請する。		
(設置)	第3章 法要委員会	
第8条 教務所長は、教区における法要事務の円滑な処理		

「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の円成に向けて

総局巡回開催

九月八日(木)に本願寺備後会館を会場に「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の円成に向けて総局巡回」が、本願寺より不二川公勝総長が出向され、教区内より教区の役職者を初め僧侶・門信徒、多数の方々が集われ開催されました。

このたびの総局巡回は、二〇一一年四月より二〇一二年一月までお勤まりになる「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要」の円成と二〇五年度から二〇一六年度までの三期十二年度にわたる「親鸞聖人七百五十回大遠忌宗門長期振興計画」の推進に向けて理解と協賛を得るため、全教区で開催されたもので、備後教区では九月八日に開催されました。

当日は午後一時より、第一部の式典が開催され、勤行に引き続いて不二川総長より「大遠忌法要の円成に向けて」と題してご挨拶があり、その後随行講師の藤真澄師より講話がありました。続いて第二部の「推進のつど

い」では「宗門長期振興計画」についての説明がありました。

この計画の基本的な考え方は「新たな始まり、明日の宗門の基盤作り」と標示されました。そして、この計画の二つの目標として、第一に「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の修行」第二に「現代社会に伝える教・学・伝道態勢の構築とみ教えに生きる『人』の育成」と定められました。

その目標を具体化する施策として十五の重点項目が構築され、二十七にわたる推進事項により、様々な意見等を得られながら具体化されていかれます。

また、このたびの「宗門長期振興計画」の収支計画は二百六十億円となっており、今後各寺院等にも懇志の依頼があるとのことでした。

説明に引き続いて協議会が開催され、多くの質問や意見・要望が出されました。

その後、渡辺恭信組長会長より法要円成に向けての決意表明がなされ終了しました。

第十回記念

平和のつどい

去る七月二十日に尾道しまなみ交流館において、第十回記念平和のつどいを「平和を築く道」～アフガン医療支援に学ぶ～のテーマのもと、ペシャワール会現地代表 中村 哲 医師をご講師に迎えて開催いたしました。

本来は昨年、久井で開催されることになっておりましたが、台風襲来のため急遽中止とし今年度に繰り越し、尾道での開催となりました。

御調東組、御調西組、世羅組三組の方々には二年に渡ってお

世話くださりました。

且つまた、四八名もの参加を得、盛況なものとなりましたこと、ご尽力くださいました組長さまを始め関係者のかたがたにお礼申し上げます。とです。一昨年より平和のつどいの講師の方を浄土真宗関係者に限定せず、幅広い方々にお願ひすることになりました。

このことにより「平和のつどい」がより充実したものとなってきましたことは喜ばしいことであると思います。

今後この方向で歩みを進めていきたいと存じますのでご協力の程よろしくお願ひし

「平和を築く道」 ～アフガン医療支援に学ぶ～



要約筆記でリアルタイムに
講師の言葉がスクリーンへ！！

連研のための研究会

九月二十七日、本願寺備後会館において、連研のための研究会が開催されました。

近年、教区内において連研を開催する組が増えてきたこともあり、四十名以上の参加者があり、盛況な中にも活発に議論が交わされる研究会になりました。

講師は、大阪教区より野村康治先生(連研中央講師)をお招きしてお話を頂きました。

午前の部では、中組・三谿組・三次組より連研の現況報告がなされ、連研をいかにして立ち上げ、どのように取り組んできたかなどをお話して頂きました。

開催形式について一回で完結するのではなく、三回にわけて一つのテーマを取り上げたり、組独自の門徒推進員をすすめたり等、組それぞれの状況に応じて取り組みをしておられることが印象的でありました。

また、あわせて教区内の連研開催組(九組開催・四組準備中)からも現況報告をして頂きまして、互いに質問・意見を

交わし合いました。

また午後の部では、全体協議会として「連研推進に向けて」をテーマにして話し合い、また午前の部の現況報告を受けて、協議いただきました。組連研実施者や参加者からの幅広い意見・苦勞が語られる中にも、連研への理解が深まる有意義な研究会でありました。



連研中央講師

野村康治先生

サマースクールリーダー養成連続講座
〜どんとこい、サマースクール〜

宗祖七五〇回大遠忌に向けた中、宗門でもサマースクールを中心に少年教化を盛り上げようという方針が示されております。備後教区ではサマースクールを指導できるリーダーの養成のために連続講座を開きました(少年教化推進専門委員会と少年連盟の共催)。一回目は六月十六日。サマースクールの企画・準備・進行がテーマ。実際サマースクールを行っている教区内の先輩たちが座談会形式で参加者の質問に答えながら進めました。「こどもたちがいうことを聞かないときどう叱ったらよいのでしょうか」「ゲームのつてこないこともがいたるときはどうすれば……」「こども同士のケンカはどうしましょう」など体験からの質問に「決まった答えがあるわけではないけれど、例えばこうしてみたら……」と先輩たちが実例をあげながら答えていました。二回目は少年連盟の指導者研修を兼ねてクラフト(工作)を習いました。講師は、兵庫教区の元少年連盟養成委員藤井章乗先生。ストーンクラフト(石に絵を描く)、プラバンキホルダー、紙絵皿、手作り花



火、焼き板、ワリバシ鉄砲、などなど実際コーナーを分けてみんなどつくってみました。つくるのに夢中になり研修であることを忘れてしまうほどでした。さらに、これらのキャリアをひっさげて夏休み期間中、研修生は先輩たちのお寺のサマースクールを訪ねて実地研修しました。いろんなサマースクールがあったことと思います。サマースクールのやり方には一例はあっても定型はありません。いくらでも新たな可能性が開発できます。参加者は自分たちのスタイルを身につけて来年以降の少年教化に活躍していただけはず……ですよ!きつと大いに期待しましょう。

門徒総代会研修会

北部

日時 十月六日(木)

場所 三谿組 照善坊

参加者 一三三名

南部

日時 十月七日(金)

場所 本願寺備後会館

参加者 七十四名

南部・北部合わせて二〇七名の参加者のもと、連研中央講師・大阪教区浄行寺住職の義本弘導先生から「ほんとうの宗教とうその宗教」ということでお話をいただきました。



北部(照善坊)

第4連区布教使研修会

さる、八月三十日(火)〜三十一日(水)と備後教区の担当で、福山市アルシエを会場に開催されました。研修会では『「現代社会と布教」現代社会に向き合い拓く伝道の実践を ― 具体的課題を考える ―』というテーマで、布教団連合総団長後藤寿邦総務ご出席のもと、勸学徳永道雄先生、中央相談員小林義教先生をお迎えし、更には同連区の大勢の布教使にご参加を頂き、すばらしい学びの場が開かれました。



徳永道雄先生



会場内の様子

この研修会を通して、それぞれがこれまでの布教のあり方を今一度見つめなおし、現代社会のあらゆる面に配慮しながら、大遠忌に向けてご法義が正しく相続されていくよう共に確認させて頂きました。

『いのちに寄り添う』
ービハラー備後の活動ー

備後のビハラーへの取り組みは、平成四年本願寺備後会館で「ビハラー協議会」が開催されて始まりました。以後各地で施設や病院・在宅の高齢者や病

人の心を支える活動が始まり、平成八年に「ビハラー備後」が結成されてから、活動に必要な研修や実習もできるようになりました。

今年九月三十日に開催した研修協議会では、「箱庭療法」を勉強し、人の気持ちをあたたくく受け入れ共感する「こころと心のふれあい」が、生きる喜びにつながることを学びました。

ビハラー活動は、常に如来様のお心を感じながら人びとの心に寄り添う活動です。どうぞご協力下さい。



ビハラーの研修風景

仏壮夏期研修会

日時 八月二十八日(日)

会場 三谿組 照善坊

講師 後藤法龍先生(前中央基

幹運動推進相談員)

講題 『念仏の声を世界に子や

孫に』

百名以上の参加のもと、平成十七年度仏壮夏期研修会が行われました。午前・午後を通して前中央相談員の後藤法龍先生にお話いただきました。



研修会の様子(照善坊)

お知らせ・ご案内

本願寺備後会館報恩講

勤修のご案内

報恩講の季節が近づいて参りました。本年度、本願寺備後会館報恩講を左記の通り勤修致します。皆様お誘い合わせの上、ご参拝下さいますようご案内申し上げます。

日時 十一月三十日(水)

日中 午前十時から

速夜 午後一時三十分から

※ お斎をご用意いたしております。

会場 本願寺備後会館 本堂

講師 若林真人 師

(本願寺派布教使)

講題 『恵信尼さまのお手紙』

秋期勤式研修会

開催のお知らせ

昨年度の仏華立て方研修会、好評につき、もう一度という声にお応えいたしました。今年度も下記の通り

基推第一部会主催学習会

「改憲論の現状と念仏者の課題」

開催のお知らせ

昨年度より基推第一部会主催による学習会が始まり、今年度は二回行われることになりました。今年度の第一回は標記のテーマにて左記の通り行いますのでぜひご参加ください。

日時 十二月十九日(月)

午後三時から五時まで

会場 本願寺備後会館

講師 基推第一部会委員

参加費 無料



開催することといたしました。ぜひぜひご参加ください。お待ちしております！

日時 十一月十八日(金)

午前十時から

会場 本願寺備後会館 本堂

講師 水本俊雄先生

(本願寺開明社 花新)

民族、言葉は違っても 南無阿弥陀仏で心は一つ

いのちと共に伝わり続けた 南無阿弥陀仏

皆さんの心に響いた言葉を教務所までお寄せください



教区月報

7月

- 1日 門徒推進員世話人会
- 1日 基推第3部会
- 5日 仏婦50周年記念大会実行小委員会
- 6日 仏婦50周年記念大会広報部会
- 7日 基推第4部会所掌各専委連絡協議会
- 8日 春期勤式研修会
- 9日 仏婦若婦人研修会(三谿組善徳寺)
- 10日 仏婦若婦人研修会(会館)
- 11日 会館常例法座(真澄慎一師)
- 14日 勤式練習会
- 15日 少年連盟指導者研修会
- 15日 サマースクールリーダー養成連続講座(2回目)
- 20日 第10回記念平和のつどい
- 24日 若婦人専門委員会

8月

- 5日 仏婦役員会
- 11日 仏婦50周年記念大会広報部会
- 11日 会館常例法座(小武正教師)
- 12日 会館休館日(16日まで)
- 17日 連区布教使研修会実行委員会
- 22日 仏婦50周年記念大会会場部会
- 23日 仏婦50周年記念大会行事部会
- 24日 布教団研修旅行(26日まで)
- 28日 仏仕夏期研修会
- 29日 連区布教使研修会(備後)

9月

- 1日 仏婦50周年記念大会広報部会
- 2日 同朋三者懇話会(広島別院)
- 3日 若婦人専門委員会
- 6日 仏婦常任委員会
- 8日 総局巡回
- 9日 仏婦50周年記念大会小委員会
- 11日 会館常例法座(深水正道師)
- 12日 仏婦大会仮リハーサル
- 15日 教区報専門委員会
- 15日 仏婦50周年記念大会広報部会
- 16日 勤式練習会
- 17日 千鳥ヶ淵法要団体参拝(18日まで)
- 20日 仏婦50周年記念大会会場部会
- 21日 仏婦50周年記念大会行事部会
- 25日 仏婦50周年記念大会部門連絡会議
- 27日 連研のための研究会
- 30日 ビハーク研修協議会

10月

- 3日 仏婦50周年記念大会前日準備
- 4日 仏婦50周年記念大会
- 5日 責役・総代会
- 6日 総代研修会(北部 三谿組照善坊)
- 7日 総代研修会(南部 本願寺備後会館)
- 11日 会館常例法座(福光 恵師)
- 12日 少年教化推進専門委
- 12日 少年連盟役員会
- 17日 基推第1部会
- 17日 法式・法務専門委
- 18日 仏婦役員会
- 19日 基推第4部会
- 20日 寺婦勉強会
- 20日 勤式練習会
- 22日 仏仕役員会
- 25日 基推常任委員会
- 28日 臨時教区会
- 28日 法要委員会

11月

- 2日 賦課基準調整小委員会
- 8日 布教団反省会
- 11日 会館常例法座(寺山寿範 師)
- 18日 秋期勤式研修会
- 30日 会館報恩講

12月

- 6日 仏婦・寺婦基幹運動研修会
- 10日 若婦人専門委員会
- 11日 会館常例法座(岡部正顕 師)
- 16日 基推第4部会・各専門委合同会議
- 19日 基推第1部会主催学習会
- 28日 午後より宗務納め(1月9日まで)

1月

- 10日 宗務初め
- 11日 会館常例法座(栗原一乗 師)
- 18日 連区基推連絡協議会(備後19日まで)
- 19日 基推第4部会
- 31日 ビハーク研修協議会

2月

- 2日 寺婦勉強会
- 6日 会館休館日(7日まで)
- 9日 寺婦研修旅行(10日まで)
- 10日 同朋三者懇(尾道)
- 11日 会館常例法座(藤間幹夫 師)
- 16日 仏婦役員研修会(17日まで)
- 17日 勤式練習会
- 23日 僧侶研修会
- 27日 布教団記念大会(予定)

今後の予定

得度許可

おめでとうございます!!
ございます!!

(敬称略)

三次組 専法寺

福岡 茂夫 (謙敬)

(平成十七年五月十五日付)

三次組 東光坊

坂原 礼子 (智順)

(平成十七年八月十一日付)

教師授与

おめでとうございます!!
ございます!!

(敬称略)

備中里組 正専寺

立山 公義 (公善)

(平成十七年 六月三十日付)

備中里組 地福寺

高橋 慧 (了慧)

沼隈南組 南禅坊

高階 大佑 (清慧)

三次組 西覚寺

伊川 大慶 (大慶)

世羅組 弘願寺

大蔵 公子 (淨智)

(平成十七年 八月三十一日付)

敬 弔

お悔やみ申
し上げます

(敬称略)

備中里組 浄心寺

前住職 津田 康道

(八月八日寂)

三谿組 正法寺

前坊守 小武 八千代

(九月二十日寂)

沼隈南組 光源寺

衆徒 芦谷 是一

(十月二日寂)

門徒宗会議員・会館門徒総代

深津組 崇興寺

総代 開地 弘

(十月七日寂)

会館改装工事

のお知らせ

十月十七日(月)

十二月十七日(土)まで

老朽化につき右記の間、会館の
改装工事をおこないます。
皆様には大変ご不便をおかけ致
しますが、何卒ご協力の程よろし
くお願い申し上げます。

年末年始会館休館日

十二月二十八日(水)午後から

一月七日(土)まで

本願寺備後会館の年末年始休館
日をお知らせいたします。※このたびは仏陀大会特集のため、ご法
話・坊守探訪・みのりの輪・仏事雑
記帖は休載させていただきます。

会館参拝者用

臨時駐車場のご案内

近隣のご門徒さまのご好意に
より、左記の場所に参拝者用臨
時駐車場を設置させて頂く事が
できました。会館・教区の行事
で会館前駐車場が満車の場合ご
利用ください。行事終了後は施
錠させていただきますので、そ
れ以外での駐車はご遠慮下さ
い。何卒ご協力の程よろしくお
願い申し上げます。

編集後記

すっかり秋ですね。

気付いてみれば、今年も半
分以上経過してしまいまし
た。「哲学の秋」とまではい
きませんが、秋の夜長にいろ
いろと物思いにふけてみた
りもしています。(そんな少
女のような年齢でもないの
ですが(笑)) 何気ない日常の
事、家族の事、友達の事、
ペット達の事、自分の事…。
生きていくとどうしても誰か
に迷惑をかけてしまったり、
衝突してしまったりしてしま
います。また誰かに助けられ
たり、支えられてもしていま
す。そして自らその逆もしま
がら生きています。当たり前
の事ですが、つい忘れがちに
なってしまう事。

全ての事に意味がある! 人
にも自分にも感謝を忘れず生
活していきたいな〜と思っ
た今日この頃でした。

R・N